倉敷市児島産業振興センターデザイナーズインキュベーション

使用許可候補者募集要領

1 施設概要

（1）名　称：倉敷市児島産業振興センター　デザイナーズインキュベーション

（2）所在地：倉敷市児島駅前１－３７　児島産業振興センター内（JR 児島駅西口から約 3 分）

（3）入居可能時期：令和　　年　　月以降（空室時に募集します）

（4）規 模：総面積 約１７２㎡　貸事務室 ７室

※ 本施設は指定管理者である児島商工会議所により運営管理されます。

2 応募資格

（1）使用許可（入居）対象：①と②もしくは①と③の資格を満たすもの

① 繊維、アパレル等のファッション関連産業、及びデザイン・コンテンツ関連産業に携わるデザイナー・クリエイター等であること。もしくはファッション関連産業やデザイナーを支援する業務を行う者等であること。

② 使用後１年以内に市内において会社を設立する意思を有する個人または代表者をもつ個人のグループ。

③ 市内に本社等の事業拠点を置く意思を有する、設立から５年以内の会社。

※ 会社とは、株式会社、合資会社、合名会社、合同会社及び企業組合をいう。

3 使用条件

（1）使用期間： 原則３年以内。ただし１年ごとに事業計画の進捗状況を審査の上、使用許可更新の可否を決定する。

（2）使用料 ： 別表１のとおり（共益費、電気料を含む）

（3）室　数 ： ７室 別表１のとおり

（4）その他 ： 住民税・事業税を滞納していないこと。
施設の使用期間終了後、倉敷市内において引き続き事業を行う意思を有すること。
駐車場は、指定の月極め駐車場をご紹介します。

（5）電話・インターネット：自己負担

※別表１

		床面積	使用料（月額）	備考
インキュベーション	DI-1	38㎡	34,951円	西側全面窓・変形室
	DI-2	23㎡	21,564円	西側全面窓
	DI-3	23㎡	21,564円	西側全面窓
	DI-4	23㎡	21,564円	西側全面窓
	DI-5	23㎡	21,564円	西側全面窓
	DI-6	21㎡	18,656円	東側上部窓
	DI-7	21㎡	18,656円	東側上部窓

4 利用条件

・ インキュベーションマネージャーの指導を受けること。
・ 市内産業や地域の活性化に寄与する活動に積極的に参加すること。
・ 積極的に地域や使用者同士のコミュニケーションを図ること。
・ 年２回事業報告書を提出すること。また事業報告会に参加すること。
・ 施設運営やイベント・セミナー等へ参加・協力すること。
・ 施設の使用期間終了後２年間、年１回の事業報告書を提出すること。

5 応募方法

次の書類を、次の方法により提出する。

（1）提出書類

① 個人（代表者をもつ個人のグループ）の場合

・ 使用許可審査申請書 ※ 様式１ ホームページに掲載
・ 事業計画書 ※ 様式２ ホームページに掲載
・ 住民票の写し（１か月以内） ※ グループにあっては代表者のもの。
・ 市町村の納税証明書（１か月以内） ※ グループにあっては代表者のもの。
・ 事業案内やカタログ・写真など商品の概要がわかるもの（任意）

② 会社の場合

・ 使用許可審査申請書 ※ 様式１ ホームページに掲載
・ 事業計画書 ※ 様式２ ホームページに掲載
・ 法人登記簿謄本の写し（１か月以内）
・ 市町村の納税証明書（１か月以内）※会社のもの
・ 会社案内やカタログ・写真など商品の概要がわかるもの（任意）
・ 直近の決算書

（2）受付期間 令和　　年　　月　　日（　）～

※ 書類持参の場合は、毎日午前９時から午後６時（火曜日は午後５時）まで。

（3）提出先及び提出方法

下記まで郵送又は御持参ください。

所在地：〒711-0921 倉敷市児島駅前１－３７　倉敷市児島産業振興センター

6 入居者決定方法等

提出された事業計画書等に基づいて書面審査及び面接審査を行い、審査委員会にはかり、使用（入居）者を決定する。決定後、使用許可申請書を提出いただき、使用許可が交付される。

その際、納税義務者で、滞納のない連帯保証人が１名必要となる。

7 問合せ先

倉敷市児島産業振興センター（電話：086-441－5123）

ご不明な点がありましたら、お気軽にご相談ください。